表３　ＳＰＦあひる群の検査及び処置

平成 20 年 3 月 21 日(告示第 412 号）一部改正

病　　原　　体	供試抗原[1]	検査時期及び検査羽数				検査方法[2]	処　　置
		第１回		第２回以降			
		時　期	羽数(%)	時　期	羽数(%)		
ニューカッスル病ウイルス	石井株	8～12 週齢	20	3 か月毎	10	ＨＩ	陽性群及び同居群[3] 全殺
鶏白血病ウイルス	Sub-A,B	〃	〃	〃	〃	SN	〃
鶏伝染性喉頭気管炎ウイルス	Van Roekel 株	〃	〃	〃	〃	ＥＬＩSA	〃
細網内皮症ウイルス	T株	〃	〃	〃	〃	FA	〃
マレック病ウイルス	JM株	〃	〃	〃	〃	FA	〃
伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス	Ｊ１株	〃	〃	〃	〃	ＥＬＩSA	〃
トリレオウイルス	Uchida 株	〃	〃	〃	〃	ＤＩＤ	〃
トリアデノウイルス	Ote 株	〃	〃	〃	〃	ＤＩＤ	〃
ＥＤＳ‐76 ウイルス	JPA-1 株	〃	〃	〃	〃	ＨＩ	〃
トリインフルエンザウイルス	5331 株	〃	〃	〃	〃	ＤＩＤ	〃
アヒル肝炎ウイルス	千葉株	〃	〃	〃	〃	SN	〃
鶏貧血ウイルス	Gifu-1 株	〃	〃	〃	〃	FA	〃
七面鳥鼻気管炎ウイルス	MM-1 株	〃	〃	〃	〃	FA	〃
ヘモフィルス・パラガリナルムA型	221 株	〃	〃	〃	〃	ＨＩ	〃
ヘモフィルス・パラガリナルムC型	S1 株	〃	〃	〃	〃	ＨＩ	〃
ひな白痢菌	9-25 株	〃	〃	〃	〃	AGG	〃
マイコプラズマ・ガリセプチカム	Ｓ6 株	〃	〃	〃	〃	AGG	〃
マイコプラズマ・シノビエ	WVU-1853 株	〃	〃	〃	〃	AGG	〃
サルモネラ（ひな白痢菌を除く。）		〃	〃	〃	〃	菌分離	〃

注　あひるの健康状態、異常な点等については全て記録する。死亡したあひるについては病理組織学的検査等を行う。

1）供試抗原は、他の適切な株を使用してもよい。

2）同等な検査方法があればその検査法を採用してもよい。検査方法は、その妥当性が検証され、保証された方法で実施すること。　ＨＩ：赤血球凝集抑制反応　ＥＬＩＳＡ：免疫酵 素抗体法　ＳＮ：血清中和試験　ＦＡ：蛍光抗体法　ＤＩＤ：二元免疫拡散法　ＡＧＧ：凝集反応

3）同居群とは,陽性群と完全に隔離されていない群をいう。